

令和8年度エアコン購入補助金 ～高齢者・障害者向け熱中症対策～

□補助対象者 (1～3全てに該当する人)

- 1 世帯全員が住民税非課税の人
- 2 自宅にエアコンがない(故障していて使用できない場合を含む)、または1台だけ設置されている人
- 3 次のア～エのいずれかに該当する人

- ア 65歳以上のみの世帯の人
- イ 身体障害者手帳1級または2級の人
- ウ 療育手帳AまたはBの人
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級の人



□補助対象エアコン

- ・市内の家電販売店で購入したもの、本体と室外機が分かれているもの。
- ※市外の販売店やインターネットでの購入、中古品の購入、リースまたはレンタル品の購入は対象外です。

□補助金額

(自宅にエアコンが1台もない方)

エアコン購入費・設置費の2分の1以内 上限5万円

(2台目を購入する方)

エアコン購入費・設置費の3分の1以内 上限3万円

- ※運搬費、電気工事費や既存のエアコンを撤去し、処分する費用を除く。
- ※家電販売店が、市からの後払いについて、了解している場合は、自己負担額は、補助金額を引いた金額になります。
- ※補助対象者が生活する部屋に設置する場合があります。

□申請受付期間 <注意> 購入前に申請が必要です!!

令和8年4月14日(火)～令和9年1月29日(金)

- ※予算額の上限に達した場合には受付を終了します。
- ※申請書は、市ホームページ、市役所、地域包括支援センターにあります。

(問合先)

3のアに該当する人

高齢者福祉課

市役所本庁舎3階 ☎626-1117

3のイ～エに該当する人

障害福祉課

市役所本庁舎2階 ☎626-1127



市ホームページ